

北杜市消防団の活性化について
(提 言 書)

平成28年 9月 1日

北杜市消防団活性化検討委員会

目 次

はじめに

会議の経過 1

1. 北杜市の消防団 2

2. 北杜市消防団活性化における重点施策 3

3. その他消防団の活性化に関すること 5

(1) 消防団員の確保 5

(2) 消防団員の処遇改善 6

(3) 消防団の業務改善 7

(4) 消防団員の技術向上 7

(5) 消防団施設及び装備の整備 8

資料

・平成 26 年度北杜市消防団活性化検討委員会委員名簿 9

・平成 27 年度北杜市消防団活性化検討委員会委員名簿 10

・平成 28 年度北杜市消防団活性化検討委員会委員名簿 11

・北杜市消防団活性化検討委員会設置要綱 12

はじめに

北杜市消防団は県下最大の規模を持ち、「自分達で地域を守る」という強い意志を持つ団員が、職業に就きながら熱心な活動を展開し、地域防災の大きな力となっています。

しかしながら、年齢構成、サラリーマン団員の増加等の人的変化や、火災以外の災害に対する対応が求められる等、消防団を取り巻く状況は大きく変化しており、今後の消防団のあり方についての検討が求められています。

本検討委員会では、平成 26 年 12 月からこれまで 5 回にわたり会議を開催し、社会環境の変化や消防団の現状を踏まえ、消防団員に対するアンケート調査を実施しながら、消防団を取り巻く諸問題や消防団のあり方について検討を進めてまいりました。

この度、本検討委員会といたしまして、これまでの議論の成果を整理し、ここに提言をとりまとめたものであります。

本提言が、関係者をはじめ、市民の理解と協力を得て、今後の北杜市消防団の効率的かつ円滑な組織運営及び消防団組織の活性化に反映されることを期待するものであります。

平成 28 年 9 月

北杜市消防団活性化検討委員会
委員長 清水 康 男

会議の経過

- 第1回 平成26年12月24日（須玉ふれあい館）
- ・消防団活性化検討委員会について
 - ・北杜市消防団について
- 第2回 平成27年3月27日（北杜市役所 3階大会議室）
- ・北杜市消防団の課題について
- 第3回 平成27年7月8日（北杜市役所 3階大会議室）
- ・北杜市消防団の活性化について
 - ・委員会での検討事項
 - ・付随する問題
- 第4回 平成27年12月3日（北杜市役所 西会議室）
- ・委員会での検討事項
 - ・団員アンケートの結果について
- 第5回 平成28年8月2日（北杜市役所 3階大会議室）
- ・北杜市消防団活性化検討委員会検討経過について
 - ・北杜市消防団の活性化について（提言とりまとめ）

1 北杜市の消防団

北杜市消防団は、平成 16 年 11 月 7 町村の合併により定員 1,878 人の定数で発足した。その後、平成 17 年小淵沢町の編入により組織が改編され、消防団 8 分団、108 部、定数 2,116 人と肥大化したため、適正な規模の活力ある消防団を目指し、平成 20 年度に消防団の活動や車両運用の効率化を図った。これにより、部の統合を行ないながら団員定数を 1,880 人とし、これまでの活動範囲を広げることにより、少数人員においても初期消防活動が可能となる体制が確立された。

平成 23 年度からは、指揮系統を明確化し消防力を強化するため、副団長の分団長兼務を解き、新たに副団長職 4 名を創設し、条例定数 1,880 人を 1,884 人の定員とした。

北杜市消防団は、県下最大規模の消防団である。しかし、全国的に後継者不足や高齢化が進むなか消防団員数が減少し、北杜市消防団においても団員数の減少、後継者不足は深刻な問題となっている。さらに団員のサラリーマン化により日中の参集率が低下するとともに、消防団の空白地帯化も心配されている。

北杜市消防団の役割は、常備消防の充実が図られる中で、その主要な任務は常備消防に移行してきているが、火災予防・消火・救助等幅広い消防防災活動にあたるとともに、災害発生時には、第一線で活動する重要な任務を担う機関となっている。

2. 北杜市消防団活性化における重点施策

地震や台風、火災などの災害に際し、地域の実情に精通した地域住民で構成されている消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力の面でも優れており、地域の安全・安心を確保するためには欠かせない組織である。

これら消防団活動の重要性や必要性を再認識し、消防団に対する理解を深め、消防団員の参加しやすい環境づくりを促進するとともに、大規模災害時における地域防災体制を強化するため、次のような取り組みを重点的に進める必要がある。

(1) 女性消防団員の採用

これまで北杜市消防団は男性中心で組織されてきた。しかし、時代の変化、要請に即して、災害現場での応急対策のみならず、高齢者や子供、地域コミュニティに対する防災教育・啓発など、日ごろの活動が求められており、女性の活躍が大いに期待される。したがって、女性の消防団への入団を積極的に進める必要がある。

具体的施策

- ・女性消防団員の採用により、基本団員数の充足を目指す。
- ・女性消防団員採用については、積極的な声かけ等により団員確保に努める。
- ・女性ならではの能力を生かし、消防団の魅力を発信する。特に保育園等において啓発や教育を行うことにより、子供達の防災に対する意識を高め、消防団の尊厳を再確認させ、将来誇りを持って消防団員になれるような環境づくりを行うことが重要である。

(2) 自主防災組織等との連携

消防団は消火だけではなく、自然災害への応急対策など、地域防災の中核的存在としての役割が期待されている。しかし、市民の高齢化、サラリーマン人口比率の増加などにより、団員確保が困難になっている。したがって、地域防災力を確保するため、自主防災組織や消防団 OB との連携の強化を推進する必要がある。

具体的施策

- ・消防団の機能を補完する自主防災組織の設立を促進し、自助・共助の意識形成を進めながら、行政区の中での議論を深める環境づくりを行う。

- ・ 団員自身も住民であり、地域の中でのリーダーとしての役割を担うことから、甲斐の国防災リーダー養成講座等への積極的な参加を呼びかける。
- ・ 平日の昼間、災害に出動できる消防団OBを中心とした協力員・協力隊、機能別団員について検討を要する。なお、採用にあたっては、諸要件の確認、公務災害補償等について十分検討を行なう。
この場合、モデル地区を選定し効果等を検証しながら、普及を促進することも検討する。

(3) 企業との連携

消防活動に対する企業の理解は、団員確保にとっても、団員の出動率向上にとっても極めて重要である。したがって、市内企業は地域社会における一員との考えに基づき、企業に対して消防団活動への協力を強く要請する必要がある。

具体的施策

- ・ 企業が消防団への協力を社会貢献の一つとしてPRできるよう、北杜市消防団協力事業所表示制度のさらなる活用促進を図る。
- ・ 北杜市消防団協力事業所表示制度促進に併せて、企業側からも団員確保に努めていただくよう要請していく。

3. その他消防団の組織活性化に関すること

北杜市消防団活性化における重点施策と併せ、さらに消防団の活性化を促進し、時代に即した活力ある消防団とするため、次のとおり現状と課題、対応策を整理した。

(1) 消防団員の確保対策

ア 現状と課題

消防団の設置及び管轄区域は条例で定めており、団員の定員も 1,884 人と定められている。

平成 20 年度には、消防団を取り巻く状況の変化から、団員の確保が困難になり、団員数の減少が進行したため、部の統合、団員数の見直しを行なった経緯があるが、その後も団員数の減少傾向は続き、現在の実団員数は 1,757 人（欠員 127 人）で、団員の確保が課題となっている。

イ 対応策

・ 広報活動の促進

消防団の P R 誌を発行し、団員の声を伝えながら、多種多様な知識、技能集団であることを積極的にアピールする。消防団員の広報誌は、独自に消防団を紹介する場として、消防団員自らその作成過程に参画することにより、その意識向上にもつながる。また、CATV を利用した消防団員自らの広報も検討していく。

・ 幼児教育・学校教育の中での取り組み

保育園、小学校ではもちろん、中学校、高校でも引き続き将来消防団員となり得る子供たちへの教育のなかで、消防団という非常勤で消防業務に携わる人がいることをもっと広く伝え、消防署だけでなく消防団についても身近な存在として理解を深めてもらうことを推進する。

・ 地域の行事への参加

地域の中で誰が消防団員であるかということを住民にもっと知らせることが必要である。地区の各種団体の会議、学校行事あるいは地区の広報誌などで、さらに地元消防団員について広報する機会を持って、顔の見える消防団員を目指す。

- ・組織の再編策の検討

団員の確保対策と併せ、現に団員数の減少により、部の運営及び車両等の運用において支障がでている管轄エリアについては、災害時における初動体制の強化を図り、効率的な部隊運用を可能にするため、消防力の低下を招かないよう十分注意しながら、部の統合による組織体制の広域化も検討する必要がある。

(2) 消防団員の処遇改善

ア 現状と課題

消防団員の年報酬は条例で定められており、階級に応じた年額が支給されている。また、出動手当てについても条例で定められており、出動種別に応じた金額が支給されるが、全般的に低額であり処遇の改善の検討が必要である。

イ 対応策

- ・出動手当の見直し

非常勤という消防団員の性格に鑑み、活動した際の手当はできる限り引き上げるよう検討する。

- ・応急手当習得者の表示

応急手当を消防団員の任務として位置付け、講習受講を推進し、応急処置を積極的に行なう意識を与えるために講習受講者にはそのことが判明するバッジ等を付けさせる。

- ・技能の認定

団員の中には電気・管工事・建築・重機等の活動に有効な資格を持っている者がいることから、これらの有資格者にバッジ等を配布して緊急時に確認しやすくし消防団として技能を重視していることを表明しながら、技能手当的なものを設け処遇改善も行う。

- ・団員であることの明確なメリット

協力店制度を創設し、団員証の提示による割引が受けられる制度の検討等、消防団員であることに対する明確なメリットが望まれる。

- ・家族による支援の顕彰

消防団活動には家族の支援が欠かせないことから、一定期間を勤務し

た団員の表彰に際しては本人への表彰と同時に家族への感謝状を贈呈し、感謝の意を表す。

- ・表彰制度の促進

消防団における功績が顕著と認められる者の表彰等については、北杜市推奨枠の拡大を要望し、できるだけ多くの団員が表彰されるよう配慮する。

(3) 消防団の業務改善

ア 現状と課題

消防団員の業務は、常備消防の充実とともに火災等の通常災害時には、その出動回数が減少している。しかし、大規模災害時や平常時の火災予防、捜索活動等においては消防団の果たす役割は非常に大きく、また活動も増加している状況である。しかし、実際の災害活動を除いた訓練、研修、各種行事への参加は休日に多く、団員の負担がますます増加している。

イ 対応策

- ・訓練等の合理化の検討

社会構造の変化等から、消防団活動のための時間は減少しており、訓練等の効率化が不可欠である。従来の訓練の抜本的見直しを図り、団員の拘束日数、時間数を軽減し、実質的、効率的な訓練を実施する必要がある。

(4) 消防団員の技術向上

ア 現状と課題

北杜市では、消防団員に対し消防学校への参加促進や消防署員による指導等を実施し、消防団員の技術向上に努めている。

今後は、様々な災害に対応できるよう、個人での資格取得も含めたさらにきめ細かな研修等が必要である。

イ 対応策

- ・必要な資格の取得と団員の技能等の活用

団員活動に役立ち、また、個人としても有用な資格取得講習の受講及び資格取得を進める。

特に消防団員の監督的立場(班長以上)に3年以上在籍すると取得できる防火管理者、平成14年4月より普通教育等を受講し5年以上の団歴のある人に科目免除が認められる危険物取扱者ヘルパーなどの取得を積

極的に進める。

一方で消防団員はさまざまな職業の人々の集まりであり、電気工事、水道工事、特殊免許等災害時にも有用な職能を身につけている団員もいる。

団員に潜在する知識、技能、資格を積極的に活用する。

- ・災害弱者救出法の習得

団員の居住地の中で自主防災組織等と連携し、有事の際における災害弱者の救出方法などについて、地域住民と一体となって習得する。

(5) 消防団施設及び装備の整備

ア 現状と課題

消防団活動の拠点となる積載車の車庫、消防団員の詰め所及び火の見櫓等の老朽化箇所もあることから、消防団活性化のためにも、できる限り施設の見直しを行ないながら整備に取り組む必要がある。

さらに、消防ポンプ自動車、小型ポンプ軽積載車、小型動力消防ポンプ等については、計画的な更新を行なっているところであるが、今後、団員数の減少に伴う組織の見直しと共に、車両の適正配置についても検討していく必要がある。

イ 対応策

- ・消防団拠点施設の整備

消防団の編成についての議論に伴い、今後さらに検討しなければならないが、消防団活動の拠点となる積載車の車庫と消防団員詰所については、再編を考慮しながら順次整備を進める。

- ・施設の効率的利用促進

火の見櫓については、地区での使用状況を考慮しつつ、すでに役目を終えたものについてはホースタワーへの移行、低位置への半鐘設置などを行い、メンテナンスの軽減と団員の安全確保を行う。

- ・消防団員の安全装備の充実

消防団員から安全装備品の要望があることから、団員数も多く経費的な負担も大きいですが、消防団員が安心して活動できるような装備については十分に協議を行い、その活動内容に応じた装備品の支給を検討する。